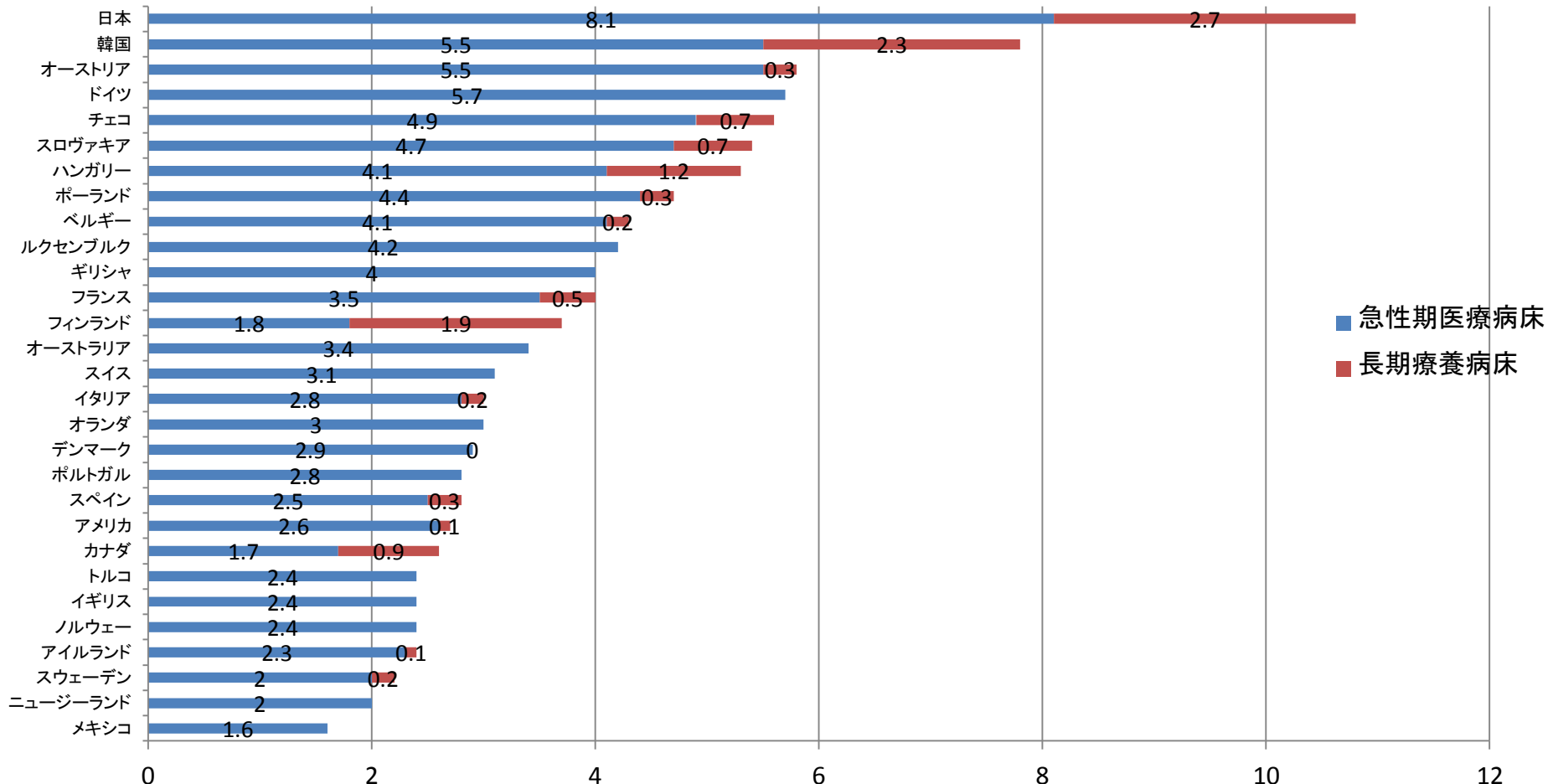


# OECD諸国の人口1,000人当たりの急性期医療病床数、長期医療病床数(2010年(平成22年))



出典: OECD Health Data 2012

注1) OECDは、「急性期医療病床」及び「長期療養病床」を以下のとおり定義している。

- ①「急性期医療病床」: 急性期の患者に対し治療を行うための病院病床(周産期医療、非精神疾患治療、傷害に対する治療、外科手術、非精神疾患や傷害の症状の緩和(終末期緩和ケアを除く)、非精神疾患や傷害の応急処置やそれによる合併症を防ぐと行った機能を有する病床を含み、精神疾患治療、リハビリ、長期療養、終末期緩和ケアのための病床、精神科病院、薬物中毒の治療に当たる病院内の病床は含まない)
- ②「長期療養病床」: 慢性的疾患やADL(Activities of Daily Living)における自立度の減少のため、長期のケアが必要とされる患者を収容する病院病床(総合病院における長期ケアを担う部門の病床、長期療養に特化した病院の病床、終末期緩和ケアのための病床を含み、精神科病院、薬物中毒の治療に当たる病院の病床やリハビリのための病床は含まない)

注2) OECDの定義を踏まえ、各国がそれに対応していると判断したデータを提出しており、例えば、急性期医療病床として、日本は一般病床及び感染症病床のデータを提出しているが、アメリカでは短期入院病院(在院日数が30日より短い患者が大半の病院)の病床を対象としているなど国によって病床の統計の取り方が異なっており、OECDの定義に完全に一致するものではない。

注3) ギリシャ、アメリカ、カナダは2009年、オーストラリアは2008年、ニュージーランドは2011年のデータ。